

## 平成27年第1回定例会 議会提出議案

---

### 意見案第1号「新たな高校教育に関する指針」の見直しをもとめる要望意見書

---

北海道教育委員会が発表した、「新たな高校教育に関する指針」においては、1学年4学級から8学級を望ましい学校規模とし、再編整備などを進めると明記されており、小規模高校の取扱いでは、近隣高校との再編をすすめるとしています。

各自治体にあっては、地域の高校存続のため、学びの環境を充実させ就学のための諸策を講じています。地域の高校がなくなることで、通学時間が長くなり課外活動などが十分にできないなどの事態も起こっています。

何よりも小規模高校の利点は、生徒一人ひとりに目が行き届き、地域に根差した高等教育を受けることができることです。

いま求められるのは、「新たな高校教育に関する指針」を見直すこと、地域の高校が存続すること、そしてより良い子どもの学ぶ環境をつくることです。

以上のことから、下記について強く要望します。

#### 記

教育水準の維持と向上及び教育の機会均等をはかる観点から、地域の実情等を考慮しない高校統廃合は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年3月20日

北海道音更町議会議長 小野 信次

提出先

北海道議会議長 北海道知事 北海道教育委員会委員長  
北海道教育委員会教育長

## 意見案第2号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る要望意見書

---

TPP交渉については、大筋合意に向けて、閣僚会合や首席交渉官会合、日米二国間協議などが断続的に行われております。

また、交渉内容については、コメの特別輸入枠設定や牛肉・豚肉の関税引下げなどが報じられており、引き続き予断を許さない状況が続いております。

TPPは農業だけの問題ではなく、国民一人ひとりの暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す問題であり、国民的議論のないまま交渉を進めることは、決して国益にかなうものではありません。

このため、これまで多くの国民や道民、地方議会と自治体首長は、TPP協定交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めてまいりました。

つきましては、下記の事項につき要請しますので、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 政府は、平成25年4月の衆参両院農林水産委員会における決議「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉参加に関する件について」を遵守するとともに、決議が遵守できない場合は、TPPから脱退すること。
- 2 EPA・FTA等のすべての国際貿易交渉において、重要品目等の関税等、必要な国境措置を維持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年3月20日

北海道音更町議会議長 小野 信 次

### 提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官  
内閣府特命担当大臣 農林水産大臣 外務大臣 経済産業大臣

## 意見案第3号 農協関係法制度の見直しに関する要望意見書

---

今後、農協法改正案の取扱いにあたり、地域農業・農村の持続的発展を図るため下記のとおり要請しますので、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 食糧の安定供給、地域の振興について農協法の目的に明確に位置づけし、事業目的の見直しにあたっては、協同組合の基本的性格を維持すること。
- 2 准組合員は、農業や地域経済の発展をともに支えるパートナーであり、人口減少への対応や雇用の創出など「地方創生」のためにも、准組合員の利用制限は行わないこと。
- 3 J A・連合会の協同組合としての事業・組織を制約する一方的な事業方式、業務執行体制、法人形態の転換等は強制しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年3月20日

北海道音更町議会議長 小野 信 次

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 農林水産大臣